

平成22年度予算の編成について

1 基本的な考え方

平成22年度の本市財政を見通すと、市税収入において、固定資産税は家屋の新增築などにより増収が見込まれるものの、景気の低迷や雇用情勢の悪化による市民税の減収などにより、市税全体では平成21年度当初予算を下回る見込みである。さらに、歳出においても、生活保護費、医療費などの義務的経費の伸びが避けられず、極めて厳しい財政状況にある。

これに加え、市民税減税の実施や現在策定中の中期戦略ビジョン（仮称）に基づく施策を推進しなければならない。

そのためには、必要な市民サービスを確保しつつ、全ての施策・事務事業について、ゼロベースから検討し、定員、内部管理事務、公の施設、外郭団体も含めて、従来の発想にとらわれない抜本的な行財政改革を進め、財源を確保する必要がある。

2 中期的な収支見通しと財源配分の考え方

平成22年度の予算編成にあたっては、平成22年度から平成25年度までの収支見通しに基づく財源配分型予算編成を行うこととするが、大幅な収支不足が見込まれることから、各局において経営感覚の発揮や、自主的な歳入確保努力を図り、抜本的な行財政改革を継続して推し進める必要がある。

このため、市税収入などの一般財源を以下のように配分することとする。（別添1、2、3参照）

- （1）法定事業・債務負担行為等経費に充当する一般財源については、所要見込全額を配分する。
- （2）経常経費、経常化している政策経費に充当する一般財源については、事務事業の積極的なシフト、見直しを促すため、財源不足分を圧縮したうえで配分する。
- （3）臨時・政策経費に充当する一般財源については、別枠として留保する。

3 国の制度変更への適切な対応

自動車関係諸税の暫定税率廃止や子ども手当の創設など国の制度変更に伴う本市への影響については、現段階では見通すことが困難であり、本市財政への影響が懸念されることから、各局においては情報収集と影響に対する適切な対応に努めることとする。

収支見通し（一般会計）

（別添1）

現行制度を前提に、景気の動向や対象者数の増減などの経費を見積もった収支見通しは次の通りである。

（単位：億円）

区 分		平成21年度 当初予算額	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳 入	市 税	5,000	4,963	4,991	4,962	4,986
	市 債	1,025	936	781	782	692
	そ の 他	3,883	3,882	3,748	3,788	3,792
	計	9,908	9,781	9,520	9,532	9,470
歳 出	人 件 費	1,903	1,899	1,900	1,886	1,884
	扶 助 費	1,704	1,822	1,865	1,890	1,935
	公 債 費	1,472	1,414	1,435	1,410	1,434
	投資的経費	910	820	760	778	714
	そ の 他	3,919	4,086	3,882	3,863	3,844
	計	9,908	10,041	9,842	9,827	9,811
差引収支 A		—	△ 260	△ 322	△ 295	△ 341
市民税減税による 減収額 B		—	△ 161	△ 219	△ 219	△ 219
市民税減税後収支 A + B		—	△ 421	△ 541	△ 514	△ 560

収支不足への取り組み

(別添2)

(単位：億円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			
行財政改革の取り組み		191	268	324	380			
	歳出の削減	191	268	324	380			
	定員見直し等							
	内部管理事務等の見直し							
	施策・事務事業の見直し							
	公の施設等の見直し					(うち②③取 り組み分) 77	(うち④取 り組み分) 56	(うち⑤取 り組み分) 56
	外郭団体に関する見直し							
	歳入の確保							
人事委員会勧告に基づく給与改定		70	70	70	70			
財源対策		160	203	120	110			
	未利用土地の売却等	30	73	10	10			
	行政改革推進債	50	50	30	20			
	臨時財政対策債の増 (320→400億円)	80	80	80	80			
合 計		421	541	514	560			

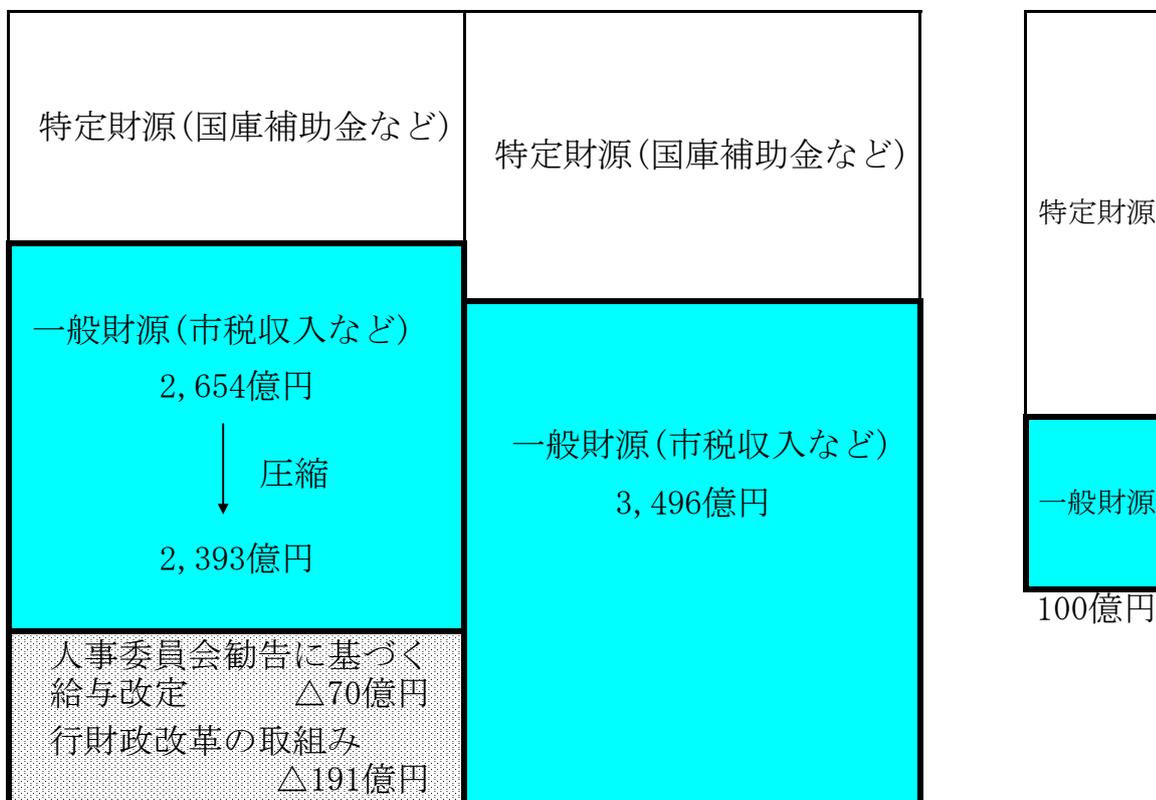
平成22年度予算の財源配分の考え方

(別添3)

以下の経費区分により、一般財源を配分

- ①経常経費
 - ②経常化している政策経費
 - ③法定事業・債務負担行為等経費 → 所要見込額を配分
 - ④継続的な臨時・政策経費必要額 → 100億円を留保
- } 事務事業の積極的なシフト、見直しを促し、
財源不足に対応するため、圧縮して配分

- ①経常経費
- ②経常化している政策経費
- ③法定事業・債務負担行為等経費
- ④継続的な臨時・政策経費必要額



経費圧縮の考え方

- ・ 人件費…給与改定及び計画的な定員管理等による削減額
- ・ 扶助費…△3% (㉑ △5%)
- ・ 維持補修費…△10% (㉑ 圧縮なし)
- ・ 貸付金…△15% (㉑ △5%)
- ・ 物件費…△20% (㉑ △10%)
- ・ 投資的経費、補助費等…△30% (㉑ △10%)